

産業廃棄物処理計画書

28年9月28日

都道府県知事
(市長)

殿



提出者 (有) 耶馬溪・高崎農園
 住所
 氏名 代表取締役 高崎 俊一
 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 0979-56-3006

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(有) 耶馬溪・高崎農園
事業場の所在地	中津市耶馬溪町 全吉 5196-31
計画期間	平成28年4月1日 ~ 平成29年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	01 農業
②事業の規模	豚 1,600頭
③従業員数	7人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 27 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	紙の屑	
	排 出 量	2,800 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙の屑	
	排 出 量	2,800 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,500 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1,500 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,300 t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,300 t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成27年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	動物のふん尿	動物の死体
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			